

令和3年第10回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年9月28日(火)午後2時
ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市市議会9月定例会一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 小中学校における非構造部材の耐震点検結果について

4 議事

- 報告第18号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第19号 新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立小学校における臨時休業について
- 議案第35号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第36号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱について
- 議案第37号 たつの市スポーツ推進委員の委嘱について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和3年10月22日(金) 午後2時～
- ” 開催場所 (新館3階 301、302会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和3年11月 日() 午後 時
- ” 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和3年第10回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和3年9月28日（火）午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

教育長

ただ今から、令和3年第10回たつの市教育委員会定例会を開会します。
それでは、まず始めに会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしく
お願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告第19号「新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立小学校における臨時休業
について」、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号（会議の公開が不適当とする事件）
の規定により、

また、報告第18号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、議案第35号「たつ
の市教育委員会事務局職員の任免について」、議案第36号「たつの市民大学赤とんぼ学園運営
委員会委員の委嘱について」、議案第37号「たつの市スポーツ推進委員の委嘱について」は、
同規則第9条 第1項 第1号（教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身
分取扱いに関する事件）の規定により、

非公開にすることが適切であると思われます。

賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

教育長

それでは、（1）たつの市市議会9月定例会一般質問について、ご報告いたします。

角田議員の質問です。教育環境設備の整備について、どのように計画されているのかの質問
です。エアコンの設置率については、普通教室100%、特別教室52%です。雨漏りについ
ては、対応が必要な箇所から予算を確保して進めていきますと回答しています。

次に仮称たつの版パラリンピックを開催し、障害者スポーツの更なる普及に努めてはいか
かの質問です。兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の会場誘致に取り組むなど実現可能な方策
を検討していきますと回答しています。

次に公式競技ができる体育館等運動施設を御津地域に整備することにより、宿泊業の活性化
も図れると思うが、どのように考えているのかの質問です。たつの市公共建築物再編実施計画
において、スポーツ施設については、更新する際に統廃合を検討するというので進めていま
す。今後、公式行事ができる体育館の整備を検討していきますと回答しています。

三木議員の質問です。小学生の給食費無料化の計画はどうなっているのか。幼稚園やこども
園への拡充は考えられないかの質問です。

小学校では、自校方式とセンター方式の混在や食材価格改定などの問題があります。また、
幼児施設では、公立と民間の給食費が違うことや、民間施設の場合、1号認定、2号認定、3
号認定という違いがありますので、そこをどのように調整していくのかを検討していく必要が
あります。なお、無料化を含めた費用は、年間約2億5000万円かかりますので、一定の財源確
保の見込みが立てば、段階的に検討していくと回答しています。

次に学校の実情に合った支援員の拡充はできないのかの質問です。市内では、特別支援教育
支援員16名、介助員5名の計21名を配置しています。それらに加え、市教育委員会にも相談
員が2名います。その他には西播磨特別支援学校からの支援など組織的に取り組んでいますと
回答しています。

次にエレベーターが不可欠であるので、設置計画を早急に立てる必要があるがどう考えてい
るのかの質問です。バリアフリー法が制定され、公立小中学校では2000平米以上の新築や増築
を行うときは、エレベーターの設置が義務化されています。現在、増築工事を行う小宅小学校
ではエレベーターを設置します。これから新築・増築の際にはエレベーターを設置しますと回
答しています。

次にトイレの完全洋式化の計画はどうなっているのかの質問です。

昨年度、小学校12校で69基、中学校5校で47基、計116基を洋式化しました。今年
度は、小宅小学校の北館、揖西東小学校、御津小学校の北館など87基の洋式化を進めますと
回答しています。

次に壁の亀裂や部分崩落の実態と早急な対策はとっているのかの質問です。非構造部材の耐
震設計調査の中で2校において、玄関上のガラスのひび割れ、玄関外壁のタイルの落下の危

険性が見つかりましたので、本年中に対策を取りますと回答しています。

次に校舎や体育館の雨漏りへの対応はどうなっているのかの質問です。これまでも担当課と業者が現地確認を行い、修繕していますと回答しています。

次に大規模改築は、いつごろ開始するのかの質問です。令和元年度に策定している長寿命化計画により、どの学校から取り組んでいくかを検討しますと回答しています。

次に統合後の基準財政需要額の算定では猶予期間があるが、その金額を統合先の整備費にあてられないかの質問です。基準財政需要額は国で算定し、交付税で受け入れているため、統合先の整備費に充てることはできませんと回答しています。

次に決算では教育費の不用額が、この4年間で約11億円である。その金額は小学校標準規模建設費に相当する。この財源を修繕・改築に活用できないのかの質問です。不用額は翌年度に繰り越して、一般財源となりますので、11億円だけを取り出して、教育費に持つていくことはできませんと回答しています。

次に小中一貫教育の推進と新しい校舎建築とは同時に検討していかなければならないと考えるが、その方向性を示していただきたいとの質問です。来年度、小中連携教育や小学校と中学校の交流事業から一歩進めて、小中一貫教育に取り組んでいきます。すでに1つの地域では、一小一中になっていますので、小中一貫教育に取り組みやすい状況にあります。これから統合を進める中で校舎の改築や新築の話が出てくることも想定されますので、小中一貫教育も効果的に進めていきますと回答しています。

横田議員の質問です。今後の生涯スポーツ行政への取組と、障害者と健常者の共に学ぶ社会づくりについての思いをお聞かせ願うとの質問です。今年度の事業として、障害者スポーツ指導員の資格を取得することに対して、助成金を交付する事業があります。スポーツを通じて交流を広げることにより、お互いの気持ちが理解し合える社会づくりに努めていきますと回答しています。

次に学校統合推進事業についての質問です。まず、統合予定の新生新宮小学校の児童のため、地域コミュニティの拠点として、また災害時の避難場所として、どのようなコンセプトで学校づくりに取り組むのかの質問です。新しい新宮小学校ができる際には学校行事等を通じて、新しい地域の繋がりを作っていくこととなります。災害時の避難場所については、東栗栖や香島など小学校がなくなる所でも旧体育館を中心に避難場所を確保していきますと回答しています。

次に令和6年度に統合予定となっているが、具体的な進捗計画をいつ頃に発表されるのかの質問です。現在、協議を進めていますので、その協議をまとめながら、具体的な進捗計画を策定していきますと回答しています。

次に東栗栖小学校と香島小学校のそれぞれの小学校区において統合の適否を協議中のようだが、どのような意見が出ているか。また、新宮小学校についてはいつ頃を計画しているのかの質問です。一つ目、統合はやむを得ないが統合時期を遅らせたい。二つ目、統合支援や統合に伴う子供の精神的負担を軽減して欲しい。三つ目、吸収合併というイメージをなくすために、校舎の新築を検討して欲しいという意見を三つ紹介しています。

次に統合が実施されるほとんどの学校において、通学バスの導入を検討されるが、どのような基準で購入を考えているのかの質問です。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で通学距離が概ね4キロメートル以内が適正な学校規模と規定されています。今後、道路交通量、安全面、通学時間等を考慮しながら、協議会で協議し、決定していきますと回答しています。

次に廃園になった幼稚園や廃校となった小学校など、市として貴重な資産をどのように活用していこうと考えているのかの質問です。

たつの市公有財産利活用検討委員会で、地域の活力低下を抑えることで方針決定をしています。市街化調整区域であれば都市計画法に基づく規制により使用できる用途に制限がありますので、民間利用がすぐにできるところと、できないところがあるという問題でありますと回答しています。

次に生涯学習の講師は、この2年間、コロナ禍で開催中止を余儀なくされ、残念ながら任務を果たすことができず、講師謝金も受領することはなかった。中止・休止となった生涯学習の講師謝金の一部補償を考えていないのかの質問です。講師謝金の一部補償はできないと回答しています。

楠議員の質問です。辺地総合整備計画において、牧運動公園の周辺のスポーツ施設の拡充、及び森林や溪流を活用したレクリエーション施設の設置について、どの程度協議、検討されているのかの質問です。様々な課題について、財政課や農林水産課などの関係部署と検討を始め

たところだと回答しています。

堀議員の質問です。2学期の始業を遅らせるところも出てきたりしているが、市は通常通りとした。その判断には問題ないと思っているが、どのような議論がされたのかの質問です。8月19日に市の対策本部会議を開催して、感染状況、学校園の職員へのワクチン接種状況等を勘案し、通常通りとしましたと回答しています。

次にデルタ株の出現によって、なお一層の感染防止対策が必要となってくるが、どのような対応を考えているかの質問です。国の指針に基づく臨時休業の判断基準を策定しました。また、登校できない児童生徒が家庭でタブレット端末を活用した学習ができるよう準備を進めましたと回答しています。

次に教職員、学童保育職員など学校園関係者のワクチン接種の状況はどうなっているかの質問です。7月、8月には学校園関係者の約8割強にあたる1095名が接種を終えています。2学期が始まってからも園児児童生徒の感染防止の観点からワクチン接種を促していますと回答しています。

次に心の健康への配慮と行事の実施に努めてもらいたいと思うが、どう考えるかの質問です。心の健康への配慮として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣しています。また、行事については、感染対策の実施と保護者の理解を前提に、実施方法、実施時期をずらすなど、行事を行う方向で検討していますと回答しています。

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員

河川敷の水難事故の対応状況について、どのような回答ですか。

事務局

国土交通省の管轄となりますが、事故を受けて、河川の水深が急に深くなっている箇所を復旧すると聞いています。

委員

先ほどの校舎のひび割れは、どのような状況ですか。

教育長

河内小学校の玄関上のガラスのひび割れと揖保川中学校の玄関外壁のタイルが落ちる危険性があり、今年度中に修理しますと回答しています。

委員

他にクラックなどが入っている校舎はありますか。

教育長

大きなクラックが入っている危険な建物はありません。今後、建築年度が古い新宮中学校と御津中学校は改修などが必要です。

委員

長寿命化計画では、いつ頃、改修するのか示されていますか。

教育長

示されていません。校舎は40年持ちますが、長寿命化により30年延ばす補強を行います。ただし、コンクリートの強度の問題があり、改修ができない学校は、建替えを行う必要があります。

委員

山崎断層の地震による影響を受ける学校はありますか。

教育長

影響を受ける学校はありません。

教育長

他にご発言がないようですので、次に、(2)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局(教育管理部)報告願います。

事務局

2学期が始まりましたので、学校園へ持ち込まない、広げないことを基本に感染対策を徹底しています。学校園へは通知し、保護者へはお願いの文書を発送しています。

保護者への文書の内容は、本人や保護者が発熱等の症状がある場合、学校を休むことの徹底、それに合わせ、やむを得ず登校できない場合、ICTを活用することの旨を記載しています。また、不織布マスクが感染防止の効果が高いとの情報提供を行っています。その他にも家庭内の感染防止の6つのポイントを示したチラシを配布しています。

また、臨時休業の判断基準を学校園に通知し、ホームページで公表しています。

初動調査としましては、濃厚接触者の特定、その結果が判明し、全体が把握できるまでは臨

時休業、または自宅待機をお願いすることとしています。

調査後、同一の学級において、複数の児童生徒の感染が判明した場合、あるいは、感染が確認された者が1名で周囲に複数の濃厚接触者がいる場合、5日から7日程度の学級閉鎖を検討しています。さらに複数の学級を閉鎖する場合は学年閉鎖を検討し、複数の学年を閉鎖する場合は学校全体の閉鎖を検討します。

次に学校行事について説明します。中学校の修学旅行については、10月の泊を伴う計画を中止し、日帰り旅行を実施する予定です。小学校の修学旅行については、1泊2日で10月の最終週から実施する予定です。自然学校については、10月5日から11月にかけて、2泊3日で実施する予定です。運動会については、小中学校とも規模を縮小して半日で実施する予定です。中学校は保護者の観戦を制限し、小学校は感染状況を見て判断します。部活動については、原則、休止していますが、中体連の大会や最後の発表などがある場合は、大会の4週間前からの部活動を認めています。

抗原簡易キットについては、文部科学省から500人分キットが配布される予定です。このキットによる検査は、発熱等がある教職員や小学4年生以上の児童生徒を対象に、すぐに帰宅できない場合や医療機関で受診できない場合に行うことを考えています。ただし、医療従事者の立ち会いが推奨されているため、本市では保健師を派遣して使用することを検討しています。この検査キットは鼻に入れるため、これを嫌がる子どもがいる可能性がありますので、本市では唾液で検査できるキットの購入を検討しています。以上です。

- 委員 学級閉鎖などの考え方について、緊急事態宣言解除後も変更はないのですか。
- 教育長 変更はないです。
- 教育長 なぜ、検査キットが小学4年生以上の利用となるのですか。
- 事務局 国からの検査キットは年齢制限があります。市が購入する検査キットは年齢制限がありません。
- 教育長 他にご発言がないようですので、事務局から報告願います。
- 事務局 社会教育施設の利用については、8月20日から午後8時までとしています。スポーツクラブ21やスポーツ少年団も同じように制限を継続中です。放課後児童クラブにつきましても学校と同じように注意喚起を行っています。以上です。
- 教育長 8月から9月上旬にかけて学校や園から感染者の情報が連日入ってきていましたが、今は、学校園で2名に減ってきている状況です。
- 教育長 他にご発言がないようですので、次に、(3)小中学校における非構造部材の耐震点検結果について、事務局（教育事業部）報告願います。
- 事務局 非構造部材の耐震点検結果について、この7月から8月にかけて、地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために校舎内の非構造部材の点検を、教育環境整備課の職員と建築課の職員が一斉の全校点検を実施しました。
柱や梁は構造体で天井材や外壁材などが非構造部材となります。
610箇所の子検を行い、先ほども教育長から説明がありましたが、2箇所が危険箇所となっています。
なお、平成27年度には体育館の非構造部材の耐震対策は、すべて完了しています。例えば、バスケットゴールにチェーンをつけ、対策を行っています。
- 委員 体育館の天井も終了しているのですか。
- 事務局 終了しています。
- 委員 2箇所だけですか。

事務局 危険な箇所が2箇所、軽微な箇所が28箇所あります。軽微な箇所の主なものは、教室の放送スピーカーが緊結できていない状況です。これは容易な対策で対応が可能です。

教育長 他にご発言がないようですので、これで教育長諸報告を終わります。
 以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。
 < 非公開案件の審議 >

教育長 続きまして、自由討議に入ります。
 何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

委員 町田市の小学生がいじめにあった事件で、タブレット端末のパスワードが共通であったことが問題となっていますが、本市は、どのような状況ですか。

事務局 本市では、導入時からパスワードは個人で設定していますので、同じような事案は起きないかと考えています。
 ただ、チャット機能は使われおり、グループでのチャットは可能で、制限はかけていません。
 なお、個人のログの取得については、保護者の同意を取っていますので問題はないものと考えています。
 ネットも自由に使えますが、セキュリティソフトを導入しています。
 使い方などのモラルは、きちんと教育していく必要があるのではないかと考えています。

委員 タブレット端末を利用すると子ども達同士でコミュニケーションが取れないのではないのですか。

事務局 お互いのタブレット端末を利用し、コミュニケーションは図れていると思います。

委員 セキュリティソフトを導入されていますが、関係のないところを見ることも悪くはないと思います。何でもダメではITの世界はそぐわないが、セキュリティとのバランスをどのように取っていくのかを検討する必要があると思います。

教育長 本市では、いじめの防止とタブレット端末の利用に関し、留意して進めていきます。
 他に、ご発言はございませんか。
 ないようでしたら、これで自由討議を終わります。

教育長 続きまして、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。
 < 次回、次々回の日程調整 >

教育長 以上で第10回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時25分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦

社会教育課長
歴史文化財課長
人権教育推進課長
スポーツ振興課長
社会教育課主幹

神尾 俊輝
新宮 義哲
津島 威彦
倉元 竜也
喜多村 玲